

保護者の皆様

令和3年10月吉日
日野市立夢が丘小学校
PTA会長 佐藤 朋
PTA副会長 大澤 陽介

第1回 PTA 運営委員会だより

平素より PTA 活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。9月4日、11日にオンラインにて第1回運営委員会を行いましたので、報告事項、検討事項等を皆様にお知らせいたします。ご質問等がございましたら PTA 役員までお気軽にお申し出ください。

出席者：9月4日 運営委員7名、学級委員7名

9月11日 運営委員6名、学級委員6名、学級支援コーディネーター1名

議題：

1. 各委員の活動報告

今回オンラインでの開催となり、限られた時間の中で話し合うべき議題が多かった為、事前に作成した書面にて確認することで会議の場で各委員が報告することは省略いたしました。

2. 夢小まつりについて

8月末の時点では学校側と協議を重ねながら開催する前提で準備を進めておりましたが本会議で意見を出し合った結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を取りながらの開催は難しいと判断し、本年度の夢小まつりは中止と決定いたしました。

併せて、今後の夢小まつりの在り方についても議論を交わし以下のことを PTA として学校側に提案し話し合うことになりました。

【令和4年度の夢小まつりについて】

開校20周年行事の開催により「夢小まつり」としての開催はなし。準備は学校側が主体となり依頼があれば PTA として協力する。←そのため担当者を決める必要はなし。

【令和5年度以降の夢小まつりについて】

元々「夢小まつり」としての始まりは開校10周年行事から発生している事や PTA 会員数が減っている中で、PTA が主催で準備することが大きな負担となっている事などを踏まえ毎年の開催を止め周年行事に戻すことを学校側に提案し役員の負担軽減を図ること進言いたしました。

3. PTA 役員の削減について

PTA 加入世帯の減少から、今後役員選出が困難になりつつあります。令和3年度の規約改定により兄弟間での役員経験は過去3年までが有効となりましたが、4年生以下では1児童につき役員を2回担当しなければならぬかと見えてきました。役員数を削減することにより、役員を担当する回数 of 負担軽減と運営体制のスリム化を図れないか委員選出担当より提案があった為、削減案を元に話し合いました。

【学級委員より5名分を削減】

◎以下①～③をリーダーまたは副リーダーに移管する◎

- ①学校給食協議会（活動内容：年1回給食を試食し意見交換をする。）
- ②七生特支交流（活動内容：年2回交流時に引率する。）
- ③学校運営連絡協議会（活動内容：年3回協議会に参加し報告書を作成する。）
- ④夢小まつり担当
- ⑤ひのち担当（活動内容：例年であれば月1回の会議に参加し報告する。）

こちらの担当は固定の方が行く必要はなく、役員会または学級委員から参加できる方をその都度調整し参加する。

【役員会より1名分を削減】

- ① 広報の夢小まつり担当

以上6名分の削減により、PTA 役員の選出は各学年より3名となり学級委員が各クラス1名ではなくなるので、学級委員という形を取ることになります。

4. 校外委員選出の問題点について

今年度の PTA 定期総会で決定事項により、令和4年度の校外班長の選出は新5年生からとなっています。基本的に、校外地区班長は住んでいる地域を担当する事でこれまで選出してきました。未経験者を優先して選出した場合、来年度の校外地区班長は各地区から選出できないことがわかっています。その場合、地区班を超えて(住んでいる地域以外)担当する事が必須となってきます。そこで今年度地区班を超えて、他の地区班を担当して下さっている2名の校外委員に実際に活動してみて感じた問題点について聞き取りを行いました。

【地区班を超えて担当する時の問題点】

- ・校外協力者への挨拶回りでは、ほとんどの方と初対面でありまた土地勘もないので家の場所を探すのが大変だった。
- ・普段の通学時間帯の状況把握が難しい為、危険個所の状況がわからない。
- ・大雪や災害時など、地区を超えている場合は見守り、見回りは出向くことが難しい。

【来年度以降に引き継ぐ事柄】

- ・新5年生から校外委員を選出する事で、PTA 役員の引き継ぎと同時期の引き継ぎが可能になったので、校外協力者への挨拶回りは4月～5月に前任者と一緒に回り、その地区のイメージを共有しながら引き継ぎをすることが必須である。
- ・担当する班が自宅より遠方となる場合、何度も訪ねていくことは難しいので挨拶回りで不在の場合は電話、校外だより(書面)でのご挨拶とさせていただきます。
- ・災害時の見守りは校外地区班長の仕事ではないことを明記する。
- ・遠方な場合、出向くことが困難な為、地区懇談会は学校で開催する事が望ましい。

【今後の課題】

PTA 加入世帯数は減少傾向にある為、来年度以降も校外委員の選出は困難を伴うことが予想されます。校外委員が行う活動は PTA 加入世帯だけを対象としているものでなくすべての児童に関わる事なので、今後校外委員を PTA の組織の中に残すのか又は全校児童対象の組織として独立したものにしたいのか考えていく必要があります。

5. 広報「ドリーム」について

◎年度の発行は中止となりました。

理由 ①昨年度までのように紙媒体で発行すると、かなりの経費がかかる為。

今年度から先生方の紹介だけでもホームページ上で行うことは出来ないか？学校側に相談していた。しかし情報セキュリティ上の観点から掲載は難しいとの返答を頂いた。

②緊急事態宣言などがあり、写真やインタビューなどを学校に出向き準備することが困難だった為。

◎来年度以降の発行について

①年1回発行とする。

表面:教職員、ひのっちパートナーなど、教育活動に関わる方々の紹介。(写真とインタビューを広報委員となった先生へ依頼する)

裏面:PTA の紹介(名前と役職のみ)

②印刷は業者を通さない。モノクロ印刷で普通用紙を使用し諸費用の削減を図る。

以上